

第7 人権尊重の教育の重点

1 本年度の達成目標

基本的人権尊重の教育の精神は教育の根本であり、すべての教育活動を通して実践的に取り組まねばならない。その際、人権教育はその核をなすものと考えられる。

- (1) 全教職員が人間尊重の精神に徹し、学校をあげて人権教育を推進する体制を作る。
- (2) 人権教育をあらゆる教育活動の中に正しく位置づけ、具体的方策を樹立し、早急に目標の達成に努める。
- (3) 人権教育を実践的に推進し、あらゆる場において、しかも計画的に点検に努める。
- (4) 「人間の平等」「人権の尊重」を実践し、一切の差別を許さない取組みを強める。
- (5) 改訂された近畿統一応募用紙の意義をふまえ、就職差別を許さない取組みを強める。
- (6) セクシャル・ハラスメントや女性差別・いじめを許さない取組みを進める。
- (7) 心身に教育上の配慮を要する生徒についての取組みを強める。

2 本年度の達成目標

(1) 学年別計画

[第1学年]

第1学年の指導計画……中学との情報交換、アンケート等を通じて、生徒の実態・意識を把握するとともに、ホームルームを通じて差別問題、平和問題に対する正しい認識を深めるため、学習討論を計画的に実施し、自分の心にある差別意識の原因に気づかせる。

実施予定日	形 式	内 容
4月9日	オリエンテーション	・ 本校における人権学習について ・ 宿泊行事に向けての討議の中で、高校生活の目標や各々の悩みについて話し合う。
4月25日	ホームルーム活動	
5月下旬	アンケート実施	・ 生徒の意識調査
10月下旬	ホームルーム活動	・ 次月の講演会にむけて講師の紹介、講演内容に関する予備知識などを事前に学習する。
11月下旬	講演会	・ 障害者問題に関する講演、質問会
12月上旬	ホームルーム活動	・ 上記に関して討論、感想文等により一層の理解を深める。
1月下旬	ホームルーム活動	・ 1、2学期に実施したアンケートや作文をもとに、身近な差別について考える。
2月中旬	ホームルームでの討論	・ 1年間のまとめ

[第 2 学年]

第 2 学年の指導計画……1 年次では、講演会を開いて、障害者問題を通じて、共に生きる社会について考える機会を持った。

本年度は、ホームルームを通じて、「いじめ」問題・人権問題を考える機会を設ける。

実施予定月日	形 式	内 容
10 月下旬	ホームルーム活動	・ 次月の講演会にむけて講師の紹介、講演のテーマにそってホームルームで事前に学習する。
11 月 21 日	講演会	・ 在日外国人問題について
11 月下旬	ホームルーム活動	・ 進路に向けての討議の中で、差別の現実、それに対する自分たちの姿勢を考える。
2 月上旬	ホームルーム活動	・ 進路に向けての討議の中で、差別の現実、それに対する自分たちの姿勢を考える。

[第 3 学年]

第 3 学年の指導計画……2 年次では、講演会を聞いて、在日外国人問題を考えた。

本年度は就職、進学が間近ということで、外国人差別および部落差別などを含む就職差別について考える機会を設ける。また、統一用紙の意義に触れ、面接における差別につながる質問への対処、就職差別などの差別を許さない問題意識を養いたい。

実施予定月日	形 式	内 容
6 月 6 日	ホームルーム活動	・ 近畿統一用紙と就職差別および男女雇用機会均等法等について
10 月 3 日	講演会	・ AIDS 学習 - HIV 感染者との共生について
11 月 28 日	講演会	・ 部落差別を考える。
12 月上旬	ホームルーム活動	・ 上記について、アンケート、作文により一層の理解をはかる。

(2) 各校務分掌別計画

保 健 部……保健衛生に関する措置と指導。AIDS 研修。心身に教育上の配慮を要する生徒についての取組み。

進路指導部……統一用紙の意義の徹底。

生 徒 部……あらゆる機会を通じて「お互いを思いやる気持」・「お互いに助け合い協力しあう態度」の育成に努める。

(3) 同和地域との連携

同和地域、関係機関、諸団体との連携、さらに中学校の人権教育をふまえて、発展させるため、積極的に経験の交流に努める。特に出身中学校との連携を密にし、生徒指導上配慮すべき点について具体的に協議し、協力を受ける。

3 教職員研修計画

人権尊重の教育が積極的に推進されるためには、被部落差別出身生徒・在日外国人生徒・障害者などの日本の社会における弱者の立場に置かれた人達の問題に対する、教師集団の正しい理解と人間開放教育への固い信念、深い情熱に負うとことが大きい。そのために教職員相互の共通理解を深め、全員一致して推進できるよう、種々の研修の機会をつくりたい。

本年度は、昨年に引き続き不登校生や情緒に障害のある生徒への対応を考えるために、教務部、生徒部、保健部等とはかりつつ、教職員相互の共通理解を深める機会を設けたい。

実施予定月日	形 式	内 容
4月15日	新着任教員へのオリエンテーション	・本校での人権尊重教育の取組みの歴史と現状について連絡確認
4月下旬	各学年	・各学年において、年間ホームルーム活動の計画・立案
10月中旬	教職員研修	・不登校及び学校になじめないでいる生徒についての勉強会
11月中旬	教職員・PTA 研修	・講演会
2月中旬	教職員研修	・今年度の人権教育の総括と来年度の展望
毎週	各学年担任会	・人権教育係と各学年との連絡と情報交換
	不登校等対策室	・本校の人権教育推進のため、心身に教育上の配慮を要する生徒についての情報交換を行う。
4月上旬 適宜	人権教育推進委員会	・教職員人権研修と各学年・教科を通じて人権尊重の教育の推進をはかるため適宜会合する。
1学期	教育実習生対象の人権教育	・オリエンテーションにおいて、本校での人権尊重教育の取組み及びその姿勢について説明し、共通理解が得られるよう努める。

4 以上のことを実施するために、人権推進委員会及び人権教育係を設け校内における人権教育の推進にあたる。